

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領

制 定 平成20年12月 1日 み自第1740号
最終改正 令和 6年12月27日 森整第1494号

第1 趣旨

この要領は、山梨県内における企業、団体の森づくりへの参加を促進するとともに、より多くの県民が森づくり活動の効果に関心を持つ契機として森林のCO₂吸収量を認証する制度（以下「認証制度」という。）を実施するために必要な事項を定める。

第2 認証制度の申請者

認証制度の申請対象者は、森林所有者と森林整備に関する協定等（以下「協定」という。）を締結し、県内で計画的に森づくり活動を行う企業、団体または、営利を目的としたもの以外として森林を所有する企業、団体（以下「申請者」という。）とする。

第3 認証対象事業

認証の対象となる事業は、植栽、下刈り、除伐、間伐等（以下「対象事業」という。）とする。

第4 認証対象面積

認証の対象面積は、認証申請日の属する年度中に、対象事業が行われた森林面積（以下「対象面積」という。）とする。

第5 吸収量の算定期間

吸収量の算定期間は、対象事業完了の日から1年間とする。

第6 吸収量の算定

認証するCO₂吸収量の算定方法については別に定める。

第7 認証の手続き

- (1) 申請者は、県に別紙様式1を提出する。
- (2) 申請者は県から申請内容確認結果（別紙様式2）について通知を受けてから対象事業を実施する。
- (3) 申請者は対象事業完了後、速やかに、県に実績報告書（別紙様式3）を提出する。

- (4) 県は、実績報告の内容について現地調査し、別に定める「やまなしの森づくり・CO₂ 吸収認証評価会議」の意見を聴いたうえで、認証可否を判断し、認証内容について証書（別紙様式4）を交付する。
- (5) (1) から (4) の手続きのうち県の業務については、必要な技術を有すると認めるものに行わせることができる。この場合、「県」とあるのは「委託事業者」と読み替えるものとする。

第8 証書の交付

- (1) 申請者は、交付された証書を第3者に販売又は譲渡することはできない。
- (2) 証書の発行手数料は無料とする。

第9 広告・宣伝への利用

申請者は、証書の内容を広報・宣伝活動に利用することに努める。
なお、他の制度、計画等が、この制度の認証を活用することを妨げない。

第10 認証内容の変更等

- (1) 認証を受けた申請者は、その内容に変更が生じたときは速やかに変更申請書（別紙様式5）を県に提出するものとする。
- (2) 県は、(1) により認証内容の変更・取り消しが必要と判明した場合、その旨を申請者に通知する。
- (3) 認証内容について、虚偽の報告や変更申請を怠ったこと等により、事実と異なる場合は無効とする。

第11 認証の公表

県は、証書を交付したときは次の事項を県のホームページに掲載する。

- (1) 認証年度
- (2) 認証番号
- (3) 申請者
- (4) 森林の位置
- (5) 対象事業
- (6) 対象面積
- (7) 認証CO₂吸収量

第12 その他

この要領に定めのないものについては、別途、知事が定める。

附 則

この要領は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2年 1月10日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7年 1月 1日から施行する。

(様式1)

年 月 日

山梨県知事

殿

申請者 (住所)
(代表者氏名)
(担当者氏名・TEL)

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証申請書

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領第7に基づき、森林整備によるCO₂吸収量の認証を申請します。

- 1 森林の位置
- 2 森林の名称
- 3 対象事業
- 4 実施予定対象面積
- 5 実施予定期間
- 6 添付書類

位置図(任意様式)、施行地域図(任意様式)、森林整備活動計画(別表1)、森林整備箇所実測図(別表2)、現地状況写真、協定書の写し、その他必要な書類

(様式2)

第 号
年 月 日

(申請者) 殿

(所属長)

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証申請について (通知)

年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領第3に定める認証対象事業となることを確認しました。

つきましては、対象事業終了後、同要領第7(3)に基づき実績報告書(様式3)を提出してください。

(様式3)

年 月 日

山梨県知事

殿

申請者 (住 所)
(代表者氏名)
(担当者氏名・TEL)

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証実績報告書

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領第7(3)に基づき、年 月
日付けで申請した認証対象事業について、以下のとおり実績を報告します。

- 1 森林の位置
- 2 森林の名称
- 3 対象事業
- 4 実施対象面積
- 5 実施年月日
- 6 添付書類

施行地区域図(任意様式)、森林整備箇所実測図(別表2)、作業状況写真、
森林整備活動実績報告(別表3)、その他必要な書類

やまなしの森づくり CO₂吸収量認証書

(申請者) 殿

年 月 日付けで申請があった森林整備によるCO₂吸収
量を算定したので、次のとおり認証します。

森林の名称

CO₂吸収量

t-CO₂/年

年 月 日

山梨県知事

1 CO₂吸収認証の内容

実施期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日

認証期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日

森林の位置 :

対象面積 : ヘクタール

対象事業 :

2 証書の利用に関する事項

この証書は、申請者の社会貢献活動の証しとして、山梨県が森林のCO₂吸収量を評価・認証するものです。

この証書を第三者に販売または譲渡することはできません。

この証書の内容について変更・取り消しが必要な場合は「やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領」第10に基づき手続きを行ってください。

3 対象者の構成員（複数企業等で構成される場合のみ記載）

(様式5)

年 月 日

山梨県知事

殿

申請者 (住 所)
(代表者氏名)
(担当者氏名・TEL)

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証変更申請書

やまなしの森づくり・CO₂吸収認証制度実施要領第10に基づき、年 月 日
森整第 号で認証された森づくり活動によるCO₂吸収量について変更申請しま
す。

- 1 森林の位置
- 2 森林の名称
- 3 認証対象事業の内容
- 4 実施面積
- 5 実施期間
- 6 添付書類

位置図(任意様式)、施行地区域図(任意様式)、森林整備箇所実測図(別表2)、
森林整備活動実績報告(別表3)、作業状況写真、協定書の写し、その他必要な書
類

※変更部分が判然とするように記載すること。